

# よこしばひかりまち 「横芝光町」 町章デザイン募集

新町は千葉県北東部に位置し、東京都心から約70km、千葉市から約40km、成田国際空港からは約20kmの距離にあります。形状は東西約5km、南北14kmと細長く、南には自砂青松の続く九十九里浜が広がっています。

地勢は、中央部から南部にかけては平坦地が続き、北部は緩やかな丘陵地帯を形成しています。九十九里平野における最大の河川栗山川が、中央部を北から南に向けて流れています。

## ●募集内容

平成18年3月27日に合併して誕生する「横芝光町」の町章を募集します。

- (1) 新町の将来像「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち」にふさわしい町章のデザインとします。
- (2) 町旗、バッジ等にも使用できるデザインとします。
- (3) 用紙の地色を含め4色以内とし、グラデーション（色の濃淡を少しずつ変えて表現すること）で表したものは不可とします。
- (4) モノクロ（単色）で表現した場合でもイメージや安定感が損なわれないものとします。
- (5) 自作の未発表作品で、他の市町村章及び商標等と類似しないデザインに限ります。

●応募資格 応募の資格は問いません。

●募集期間 平成17年6月15日(水)から平成17年7月29日(金)まで（当日消印有効）

## ●応募用紙

応募は、裏面の町章応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とします。

## ●応募方法

- (1) 応募用紙のデザイン枠内に「新町の町章」、枠外に「デザインの趣旨（100字以内）」、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「年齢」、「性別」、「職業・学校名」及び「電話番号」を記載してください。なお、デザインの趣旨、住所、氏名が記載されていない作品については、無効とします。
- (2) 同一人による複数応募も可能とします。ただし、グループ又は団体名での応募は不可とします。
- (3) 応募は、持参又は封書による郵送とし、電子メール、ファクス及び電子データ（FD、CD-R、MO等）での応募は不可とします。

## ●著作権等

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 採用された作品に関する一切の権利は、合併協議会及び新町に帰属します。

(3) 採用作品の使用にあたっては、必要に応じて作品に若干の変更を加える場合又はモノクロで利用する場合があります。

(4) 作品受領後の管理については万全の注意を払いますが、天災、その他の不可抗力による事故・破損については、合併協議会では一切の責任を負いません。なお、氏名などの個人情報を他の目的で使用しません。

(5) 既発表のデザインと同一又は他の著作権の侵害があることが明確となった作品は、採用決定後であっても採用を取消します。

## ●応募先及びお問合せ先

〒289-1727

千葉県匝瑳郡光町宮川11905（光町保健センター内）

横芝町・光町合併協議会事務局

電話0479-84-1243

## ●採用作品の発表

2町の広報紙、協議会だより、ホームページで発表するとともに、入賞者には別途通知します。

## ●賞金

応募された作品の中から、次の賞を贈呈します。なお、受賞者が18歳未満の場合、その保護者に代理授与します。

- |                |      |         |
|----------------|------|---------|
| (1) 最優秀賞（採用作品） | 1点   | 賞金 10万円 |
| (2) 優秀賞        | 4点以内 | 賞金 各2万円 |

## ●選定方法

- (1) 応募された作品は、横芝光町町章選定委員会において5点以内の優秀作品を選考します。
- (2) 選考された優秀作品を対象に、住民アンケートを実施して、もっとも得票数が多い作品を最優秀賞（採用作品）として選定します。ただし、最多得票数が同数の場合は、横芝光町町章選定委員会において選定します。

## ●その他

新町の町章の選定に関し必要な事項については、横芝光町町章選定委員会において定めます。

横芝光町町章選定委員は両町長、両議会議長、合併協議会各専門部会部会長、美術関係有識者、中学校生徒及び横芝敬愛高等学校生徒で構成されています。